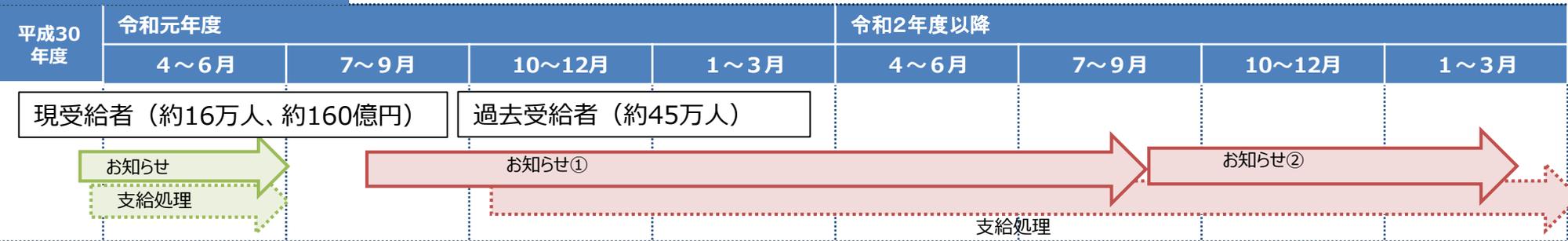


毎月勤労統計に不適正な処理が行われていたことが平成31年1月に判明。これにより、労災保険の給付額に影響が生じたため、追加給付を実施。

平成31年2月に工程表を作成・公表。これに沿って、以下のとおり処理を進めている。

- ・平成31年3月時点で労災保険（休業、年金等）を受給中であった方（現受給者）への支給を同年4～6月に終了。
- ・上記以外の過去に労災保険を受給していた方（過去受給者）については、令和元年8月末から「お知らせ」を送付、同年9月から、順次お支払い中。

1 スケジュール



2 これまでの実績（令和3年4月末時点：過去受給者分）

「お知らせ」送付：約 38万件

（「お知らせ①」（1巡目）⇒9月下旬完了、「お知らせ②」未回答者へ催促（2巡目）⇒2月下旬完了）

※遺族の情報が特定できない方等を除き、対象者への送付は概ね完了。

- 「お知らせ」返信：約 22万件
- 支給件数：約 20.3万件
- 支給額：約 23.8億円

3 今後の取組

- 「お知らせ」にご返信いただいた方への支給処理を引き続き進める。
- 受給者の死亡により、未支給請求できる遺族の不明な事案について、遺族に係る調査を引き続き進める。
- 支払情報等の精査が必要な方についての精査、遺族判明事案に係るお知らせの送付を引き続き進める。
- 遺族の情報が特定できない方・住所情報が特定できない方については、HP上の住所情報等登録フォームに登録いただくよう周知を行い、対象者であることが確認できた方に順次お支払いしていく。